

「作物残留性農薬又は土壌残留性農薬に該当する農薬を使用する場合における適用病害虫の範囲及びその使用方法に関しその使用者が遵守すべき基準を定める省令の一部を改正する省令（案）」への意見の募集について

意見の提出者数

- ・封書によるもの 0通
- ・ファクシミリによるもの 0通
- ・電子メールによるもの 0通

意見ののべ総数 0件 本件に係る意見の提出は0件でした。